



革新懇学習講演会
日時：3月21日(月)13時半～
場所：県教育会館大ホール



ホームページ <http://chibarouren.jp/> メール chibarouren@axel.ocn.ne.jp

第 291 号 URL 版 2016 年 2 月 29 日

発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター

電話 043(225)5576 FAX 043 (221) 0138

発行人 本原康雄 定価 20 円

【1面】

全ての職場で賃上げを 2016年春闘開始

各組織で春闘討論集会開催

安倍首相は1月22日の施政方針演説で明文改憲の旗を掲げ、極めて危険で大国主義的な野望を示しているもと、2016国民春闘の意義がさらに増しています。暮らしと平和を守るたたかいの正念場として、各組織が総力をあげてたたかいの準備を進めています。

JMITU スト権たてたかう

1月31日、JMIUと通信労組が組織統一をおこない、新たな産別組織 JMITU (日本金属製造情報通信労働組合) が結成されました。これを受けて JMIU 千葉地本は、2月7日に臨時大会を開催し、JMITU 千葉地本に名称変更して、以後、通信労組とともに運動を進めていくことが確認されました。

先だっておこなわれた春闘討論集会では、秋季年末闘争の到達を確認するとともに、今春闘方針として大幅賃上げと戦争法廃止を求め、各職場でスト権を確立し、粘り強く最後までたたかう事が確認されました。

全労連・全国一般 全職場で要求出そう

全労連・全国一般千葉地本は1月24日、船橋勤労市民センターで2016年春闘討論集会を開催し、40人が参加しました。

冒頭のあいさつで千葉地本の平川執行委員長は「今年は何としても全職場で要求提出をしよう」と力



中央組織統一レセプションに参加した千葉県のメンバー

強く話しました。

千葉県本の春闘要求は、はたらくみんなの要求アンケート結果を踏まえ、次のように提案されました。①月額 2 万円、時給 150 円以上のペアを勝ち取る、②男女の賃金格差是正、同一労働同一賃金の実現、③成果主義賃金の導入を許さない、④労働者全体の賃金抑制につながる公務員賃金の引き下げ反対、⑤戦争法廃止や労働法制改悪反対の署名に積極的に取り組む等。

討論の後、満場一致で議案採決されました。

千葉県国公 千葉・成田・松戸で

千葉県国公は 1 月下旬に千葉・成田・松戸の 3 会場場で春闘学習討論集会を開催し、延べ 70 名が参加しました。千葉会場では国公労連の伊吹中執、成田会場では千葉労連の松本議長が講師になり、喫緊の情勢報告をしました。その後執行部からは、この春闘期に重点的に取り組む運動として、①「千葉県国公版ビクトリーマップ」チラシを作成し、組合員ひとりひとりが友人知人など組合員以外の人と手渡しするなどして、内部留保を取り崩しての大幅賃上げを訴える取り組みをおこなう、② 2000 万署名への積極的な取り組み、③公務員賃下げ違憲訴訟勝利に向けての署名への取り組み、④人事異動・新規採用の集中する 4 月期を中心に、新規採用者・未加入者に積極的に加入勧奨を行い、仲間を増やす、等の運動方針が提案されました。

提案を受けての意見交換では、各単組それぞれの増員署名への協力要請や様々な単組独自の取り組み、「勤務時間を朝型にシフトする朝方勤務（ゆう活）」や長時間労働などの職場実態を報告し合いました。これらの意見を踏まえ、2 月 6 日におこなわれた拡大常任幹事会において、千葉県国公の春闘方針を確立しました。



各地域の取り組みが交流された
四地域合同討論集会



公務員賃下げを許さず奮闘する
千葉県国公の討論集会

東葛四地域では四労連合同で

東葛・松戸・鎌ヶ谷・野田の 4 地域労連は 2 月 12 日、合同の春闘討論集会を開催し、53 人が参加しました。

集会では松本千葉労連議長の講演の後、松戸から 2 月 7 日の大集会について、東葛から昭和ゴム争議の勝利報告、我孫子と野田から公契約条例制定の取り組みやアスベスト訴訟の取り組みについて等、各地域での運動や職場の実態が交流されました。

世界の流れは均等待遇！

労契法 20 条裁判支援集会

2 月 11 日、千葉市内で「非正規も同じ労働者、なのに、なんで処遇が違うの」と日ごろから疑問に思い、改善を求め、たたかいに立ち上がった非正規の仲間と、支援者 70 余名が集会を開催しました。

松本悟千葉労連議長が開会のあいさつを行った後、「日本の非正規格差の実態と世界の均等待遇の流れ」と題して竹信三恵子和光大学教授（元朝日新聞論説委員）が、「労働法制改悪といかにたたかうか」と題して中丸素明千葉労働弁護団会長がそれぞれ講演しました。

労契法 20 条裁判の原告である郵政産業ユニオン宇多川朝史さん、なのはなユニオン千葉内陸バス支部富士原剛さんが、それぞれたたかいに立ち上がった思いと東京地裁での訴訟経過を報告し決意表明。

JAL 原告団が非正規客乗労働者の正社員化実現までの永年のたたかいを、高教組組合員が教育現場での非正規職員の実情とたたかいを報告しました。

堀川久司国鉄闘争を活かす千葉県共闘会議議長が集会アピールを提案して採択。鴨桃代なのはなユニオン委員長が「わくわく、元気に、楽しく、激しくたたかいましょ」とまとめを行い、3 時間近くがあつという間に経過。連帯感あふれる集会になりました。



ナショナルセンターの枠を超えた連帯

波濤

2 月に入り国会周辺が騒がしい。歯舞が読めない沖縄・北方担当大臣。放送局の電波停止を命じる可能性もあると発言した総務大臣。年間被ばく線量の長期目標 1 ミリシーベルトについて何の科学的根拠もないと発言した環境大臣 ▼何でこんな人たちが大臣にと思うが、国会議員を選んでいるのは国民の私たち。責任の一端は私たちにもある ▼今夏から選挙権が 18 歳以上に引き下げられる。高校や地域で模擬選挙や学習会なども開催され、その年代に注目がいつているが、すでに選挙権を持つ私たちこそ、政治や選挙に関心を持つ人をもっと増やすことが必要。選挙権は、民主主義を実現する手段として与えられている権利なのだから。



先輩たちの闘いに励まされて

え・西山 進

【2面】

戦争させない・9条守ろう

県内各地で戦争法廃止の集会

松戸では

2 月 7 日、「戦争させない・9 条壊すな！ 2 千万署名総がかり松戸実行委員会」は、松戸市民会館で市民集会を開催しました。

実行委員会を代表して蒲田孝代弁護士が挨拶し、経過報告や「安保関連法に反対するママの会@ちば」からの連帯挨拶の後、小林節慶応大学名誉教授が講演。戦争法強行採決の経過、本質から採決後の情勢、7 月の参議院選挙あるいは同時選挙に向けての国民主権行使への期待まで、縦横に語りました。講演をふまえて潮流の異なる労組、市民団体、議員がそれぞれ活動紹介と決意表明。アピール採択、行動提起、閉会宣言まで、1000 人を超える市民の熱気にあふれる集会になりました。

八千代では

2 月 13 日、「八千代・戦争法ストップの会と戦争をさせない！ 2000 万人署名推進八千代実行委員会」は、八千代市民会館で「戦争法廃止！ 2000 万人署名をみんなの力で一アベ政治を許さない！ 市



戦争法廃止、国民主権を取り戻すアピールを採択 (松戸)

民のつどい」を開催し、1100人が参加しました。

つどいでは各界からの訴えとして、明治学院大学名誉教授、ママの会@やちよ、八千代翼友福祉会、ティーンズソウルの代表者が戦争法廃止と2000万署名の達成に向けた決意を表明しました。

その後、小林節慶応大学名誉教授が講演。戦争法により、日本が4月から戦争ができる国に変わってしまうことを話し、「安倍首相が選挙で信任されたというからには、次の国政選挙でケリをつけなければいけない」と強調しました。

野田、木更津でも

野田市では2月7日、「野田・9条の会」が南部梅郷公民館で、SEALDsのメンバー3人と語り合うつどいを開催し、70人が参加しました。

木更津市では2月13日、「平和・人権・教育と文化を考える会」が市中央公民館で元内閣官房副長官補の柳沢協二さんを講師に「安保法制と日本…私たちが考えるべきこと」と題して講演会を開催しました。

命と暮らし、平和を守る県政へ

明るい会総会&新春講演会

憲法がいきる明るい千葉県をつくる会（明るい会）は1月24日、総会と新春講演会を開催しました。知事選に向け、新役員を確立させて、いよいよ始動です。

総会後の講演会では、日本共産党元県会議員の小松実さんが「千葉県政史と県政の課題」と題して、県政の課題を語りました。

歴代知事のもとで進められてきた巨大大業の浪費が、いかに県財政の重荷になってきたか、そうした県政のなかでも、明るい会や会に結集する様々な団体の奮闘、日本共産党県議団の議会論戦が、様々な成果を勝ち取ってきたことを報告。そして「命と暮らし、平和を守る県政への課題」として、今の森田県政のもとでの県民福祉の遅れや職員へのしわ寄せ、木更津や習志野の基地で進む「戦争する国」づくりの拠点化、「戦争する人づくり」につながる教育反動の拠点化などの問題を指摘し、県政の抜本転換が必要であるとまとめました。

その後、参議院選挙に日本共産党から千葉県選挙区に出馬予定の浅野ふみ子さん、比例代表の椎葉かずゆきさんも駆けつけ連帯あいさつ。そして、斉藤和子衆議院議員が、30分、国政報告と「戦争法」廃止の展望を語りました。

講演会の後、「小松実元県議団長への感謝と激励のつどい」を行い、小松さんの28年間の議員活動を労いました。



講演する小松実元県議

労働相談一ヶ月～15年度の相談～

塾と日本語学校講師の労働条件に関する相談がありました。

事例1は、大手の塾に勤務。コマ数（授業）が減少したので辞めようと思っていたところ、年末講習が入り、シフトが組まれてしまう。退職するにはどうすればいいかという話しです。最初に、「請負」という言葉があったので、契約内容を聞きました。労働者と言いながら請負契約という話で、自分の置か15年度の相談の集計です。全体数は4年連続で1000件を超えています。新規相談だけで見て

も 3 年連続です。中小企業の 40 代の正規職員の方に対する矛盾が大きくなっています。また退職・辞めさせる問題の相談が多数来ています。いじめ嫌がらせが、辞めさせるための常道手段になっている様子うかがえます。また、辞めたいということに対して、辞めさせないという相談も多くなっています。業種は、集計には出てきませんが、病院や福祉、介護の労働者からの相談が多い印象があります。

年休をめぐる問題も多数あります。2 年も働いているのに、1 か月契約の人には年休という制度はないといわれたなど、「うちには年休という制度がない」と平然と説明する事業場があります。傾向として労働相談と生活相談が紙一重という事例が多くあります。

最近の事例では、マイナンバーに関する相談もきています。賃金の支払いを受けるにあたり、マイナンバーを事業場に伝えることになっていることから、辞める会社にマイナンバーを知らせたくないがどうすればいいかというものです。ブラック事業場が、合法的にマイナンバーを入手する仕組みになっています。相談全体から見えてくることは、未組織労働者が劣悪な条件の中で働かされている実態です。労働組合があれば起きることのない問題が大半を占めている実態です。

【中林】

	新規相談	継続相談
15年	1049	188
14年	1102	285
13年	1155	283
12年	907	314